

国内外のカーボンプライシングを巡る動向

成長に資する制度設計は可能か？

<報告要旨>

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所
環境ユニット 気候変動グループ
主任研究員 清水 透

カーボンプライシングとは

1. 炭素税や排出権取引によって CO₂排出に価格付けを行うことで排出者に排出削減を促す経済的な手法がカーボンプライシングである。
2. カーボンプライシングは、価格付けの仕方で、①炭素税・排出権取引・エネルギー諸税等からなる明示的手法、②省エネ法・再エネ促進補助・自主的取組等からなる暗示的手法、の2つに分類することができる。
3. 明示的なカーボンプライシングは 1990 年代初頭に北欧諸国で導入が始まり、2020 年時点で 64 カ国・地域で導入されている。
4. 実際の CO₂削減に関しては、明示的なカーボンプライシングだけでなく、当該国のエネルギー需給構造やその他の政策がより密接に影響を及ぼしている。

主要国の炭素税制度

5. 主要国で導入されている炭素税の制度は国ごとに特徴・差異があり、税率の水準やカバー率などは異なる。しかし、発電用や原材料用は免税・非課税であり、産業部門の負担軽減措置が図られていることには共通点がある。
6. 炭素税制の参考にされることが多いスウェーデンの炭素税は、世紀の税制改革の一環として所得税減税とセットで導入された経緯がある。その後、段階的に炭素税率が引き上げられ（2018 年 1150 SEK/t-CO₂）たが、産業部門の税率は 2015 年まで低位（300 SEK/t-CO₂）に設定された。
7. スウェーデンの他、スイスやデンマークでも高率の炭素税が導入されており、CO₂排出削減と経済成長が両立しているとされるが、各国の個別事情（スウェーデンやスイスにおける水力・原子力による 100%ゼロエミッション電源構成、デンマークにおけるバイオマスと風力利用の大きなシェア）が背景要因として重要であることに留意する必要がある。

8. ドイツでは 1999 年に電力税が創設され、同時に社会保障改革を行うエコタックスリフォームが実施された。しかし、税収の使途で見ると、排出量の削減に寄与する省エネや再エネへの補助は極僅かしか支出されず、企業の社会保障負担の軽減が主目的となっている。
9. 炭素税一般として、税率（価格効果）でどの程度の CO₂排出削減に寄与するか予測が難しく、排出削減の数値目標との整合が困難となりやすい。

主要国の排出権取引

10. 2005 年に欧州で排出権取引制度（EU ETS）が導入された後、中国や韓国、北米の一部州レベルなどで導入が進んでいる。炭素税と同様に、国ごとに特徴を有する制度であり、産業部門への配慮等のため制度が複雑である。
11. EU ETS は 2005 年から制度が開始されたが、排出権の過剰な割当、排出権価格の乱高下等、多くの課題を抱えており、そのために毎年のように細かな制度改正が継続されている。
12. ETS 対象セクターに対して、有償・無償による排出権の割当が実施されるが、東欧諸国や産業部門への配慮のために幾重にも重なる複雑な規則によって構成されることになっている。
13. 7 月 14 日に ETS 指令改正案が発表された。2030 年に ETS 対象部門からの排出量を 2005 年比 61%削減（現在は 43%削減）、新たに海運、運輸・建物暖房部門の燃料消費を対象に追加する一方で、CBAM 対象セクターは無償割当を段階的に廃止、オークションへの移行を加速させようとしている。
14. ドイツでは、EU ETS とは別に、運輸・建築暖房部門を対象とする国内排出権取引制度を導入、燃料供給事業者に対して排出権の購入を義務付けている。
15. 中国は、2017 年から排出権取引が導入予定であったが、国内調整に手間取り 2021 年から発電部門に限定して制度が開始された。ただし、排出権の取引等の具体化には時間を要することが見込まれる。
16. 排出権取引一般として、排出削減目標との整合は取りやすいが、制度そのものが極めて複雑であり、排出権価格が乱高下する問題が起こりやすい。

カーボンプライシングの課題

17. 日本は、産業界や消費者等の行動を左右する実際の支払いベースのエネルギーコストが国際的に見て高い水準にある。
18. 追加的なカーボンプライシング施策はエネルギーコストの更なる上昇をもたらし、電気料金の上昇等を通じて産業や家庭などエネルギー最終消費者への負担がさらに増大、産業等では国際競争力への悪影響も懸念される。
19. 低所得者層は全体の家計支出が小さい一方で、電気やガス等は必需品であるため、家計に占める光熱費の割合が高く、カーボンプライシングの導入によ

- る逆進性の影響に対する十分な配慮が必要になる。
20. 国内制度の設計に関しては、炭素国境調整メカニズムやボランタリークレジット市場の拡大といった国際的な動向にも注意を払い、検討する必要がある。

以上

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp